

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 4 年 9 月 2 1 日（金曜日）

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 4 年 9 月 2 1 日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 0 号 平成 2 4 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 1 1 号 平成 2 4 年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について

議案第 1 3 号 平成 2 4 年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

議案第 1 6 号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

《付託陳情》

陳情第 3 号 「保育所の設置認可等の基準に関する指針」の内容を「県条例」にすることを求める意見書の提出を求める陳情

出席委員（8 名）

委 員 長 景 山 岩三郎

副委員長 伊 藤 房 代

委 員 林 一 哉

委 員 林 正一郎

委 員 林 俊 介

委 員 佐久間 茂 樹

委 員 向 後 悦 世

委 員 島 田 和 雄

欠席委員（なし）

委員外出席者（7 名）

議 員 木 内 欽 市

議 員 柴 田 徹 也

議 員 滑 川 公 英

議 員 林 七 巳

議 員 平 野 忠 作

議 員 飯 嶋 正 利

議 員 大 塚 祐 司

説明のため出席した者（2 8 名）

教 育 長	多 田 哲 雄
環 境 課 長	大 木 多可志
健康管理課長	高 山 重 幸
子 育 て 支 援 課 長	佐久間 隆
病院事務部長	菅 谷 敏之史
学校教育課長	菅 谷 充 雅
体育振興課長	野 口 國 男
病院経理課長	鈴 木 清 武
そ の 他 担 当 職 員	1 2 名

税 務 課 長	佐 藤 一 則
保 険 年 金 課 主 幹	渡 邊 満
社会福祉課長	渡 辺 輝 明
高 齢 者 福 祉 課 長	石 井 繁
庶 務 課 長	横 山 秀 喜
生涯学習課長	高 野 晃 雄
病 院 企 画 監	柏 木 嶺
病院契約室長	鏑 木 友 孝

事務局職員出席者

事 務 局 長	堀 江 通 洋
主 査	榎 澤 茂

事務局次長	向 後 嘉 弘
-------	---------

開会 午前 9時30分

○委員長（景山岩三郎） おはようございます。

大変忙しい中、ご苦労さまでございます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、埴田教育長よりごあいさつをお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

それでは、文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部、関係各課を代表し、一言ごあいさつを申し上げます。

日ごろより委員の皆様には、多方面にわたりご指導ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日付託されました議案は、議案第10号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第11号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第13号、平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第16号、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてご審議をいただくことになります。執行部より提案の4議案、慎重審議の上、いずれも可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（景山岩三郎） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月7日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第10号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第13号、平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第16号、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についての4議案であります。

ここでおはかりいたします。ただいまから本委員会に付託されました議案の審査に入るわけですが、初めに付託議案に関係します現地視察を行い、その後に議案の審査を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(景山岩三郎) ご異議ないようですので、そのようにしたいと思います。

それでは、付託議案に関係します現地視察のため、午前11時まで休憩をいたします。

休憩 午前 9時35分

再開 午前11時 0分

○委員長(景山岩三郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、木内欽市議員、柴田徹也議員、滑川公英議員、林七巳議員、平野忠作議員、飯嶋正利議員、大塚祐司議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可しましたので、ご了解をお願いいたします。

また、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可しましたので、併せてご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前11時 1分

(傍聴者入室)

再開 午前11時 1分

○委員長(景山岩三郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議案の審査に入ります。

初めに、議案第10号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） それでは、障害児通所施設の整備につきまして補足説明を申し上げます。

これまでの経緯、あるいは通所施設の概要を含めまして、ご説明を申し上げます。

本市におきましては、未就学児の療育を受ける通所施設がございませんで、子育てサークルの一環として、第三保育所を利用いたしまして、イルカサークルを週4回開催し支援してまいりました。そのほかには、近隣市町の施設に通所していたのが現状でございます。

このような状況下で、幅広い子育て支援に対応するため、これまでと同様に、障害児等を対象とするイルカサークルを週4回開催することが難しくなる一方、発達障害などの支援を必要とする児童が増加していること。それから、本年度策定いたしました第2次旭市障害者計画において、療育を行う通所施設の設置要望等を考慮いたしまして、療育を行う通所施設を計画いたしました。

予定している通所施設の概要でございますが、未就学児を対象とした定員10名の通所施設でございます。設置場所は、海上保健センターの一部を借用して設置したいというふうに考えております。

運営のほうでございますが、公設民営方式として、具体的には障害者の福祉事業を幅広く展開しております、また専門的なノウハウを有する社会福祉法人ロザリオの聖母会に施設の運営を委託したいというふうに考えておりまして、来年4月1日からの開始を予定しております。

それでは、予算書の13ページのほうをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費、説明欄1障害者福祉事務費、15節工事請負費、障害児通所施設整備工事244万7,000円でございます。この施設の改修の内容でございますが、海上保健センターの西側の部分、具体的に申し上げますと、事務室等で使っているところでございますが、こちらの事務室、あるいはお便所等を改修いたしまして、指導訓練室や備品倉庫として整備するものでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、議案書の19ページの、10款教育費の放課後児童クラ

ブ室建設事業についてご説明申し上げます。

旭市の学童クラブにつきましては、新市合併時7校から始まりまして、全小学校に開設することを目標として取り組んでまいりました。平成22年4月に萬歳小学校の児童クラブが開設されまして、その目標が達成されるとともに、現在、15の小学校18クラブが設置されているところでございます。

旭市の小学校においては、児童数の減少傾向が確かに見られますが、国・県の施策によりまして、学級編制基準が、昔は古くは50人だったものが45人、40人と推移してまいりました。さらに現在では、県の弾力的運用を加えまして、1・2年生は35人学級、3年生から6年生が38人学級となっております。また、特別支援学級等につきましても、障害の種別によって学級を分けるようになりましたので、児童減少数の割には、空き教室がなかなか発生しないという状況でございます。

そのような中で、今年度に整備を実施いたします共和小学校放課後児童クラブに続きまして、来年度に嚶鳴小学校放課後児童クラブの専用室建設を計画し、その設計費の補正をお願いしたいという次第でございます。

お手元のA4用紙でお配りいたしました学校教育課資料の放課後児童クラブ室建設事業の概要をご覧いただきたいと思います。

内容のほうでございますが、（仮称）嚶鳴小学校第1児童クラブ及び第2児童クラブでございます。建設工事の内容といたしましては、構造が木造平屋建て、屋根材はガルバ鋼板かわら棒ぶき、外壁につきましてはALCの外壁を予定しております。あとそれ以外に、身障者対応型のバリアフリーの設置、あるいは単独合併浄化槽でございます。その他の工事といたしましては、杉林の抜根整地工事、あるいは駐車場工事を予定しております。

2枚目の平面図をお願いいたします。

北側に学童1とありますのが第1児童クラブ用の生活室、南側に学童2とありますのが第2児童クラブ用の生活室となります。その中間にカウンターを配置いたしまして、それぞれの事務のスペースと児童の受け入れ、保護者への受け渡しをするホールとなっております。この部分が配置されることによりまして、2つの学童クラブを創設ということで、2クラブ分の県の補助金を予定しております。その他、水回りの部分につきましては、共用面積といたしておりますので、2つのクラブを別棟で建設するよりも費用が抑えられるところでございます。

建物の全体的な大きさは、約12メートル掛ける20メートル、69.58坪、230平方メートル程

度で予定しております。生活室の広さは、第1児童クラブ用生活室が81.98平方メートル、第2児童クラブ用生活室が79.49平方メートルほどでございます。

3枚目の配置予定図をお願いいたします。

建設予定地につきましては、嚶鳴小学校の東側正門の南側の現在杉林がある部分を予定しております。本補正予算が成立いたしましたら、設計委託の入札、設計、建築確認を経まして、来年度、平成25年度の当初予算で建築工事の計上を予定し、建設工事の入札、5月中の着工を予定したいと考えております。

学童クラブのより良い環境整備に向け取り組んでまいりますので、何とぞご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間 隆） それでは続きまして、子育て支援課に関する事項についてご説明申し上げます。

予算書の13ページをお開きください。

3款3項1目児童福祉総務費の説明欄1番、子ども医療費助成事業789万1,000円の補正は、子ども医療費の助成対象年齢の上限を、入院のみ既存の小学3年生から中学3年生まで拡大するものです。対象年齢の拡大は、県補助要綱の改正に準じて、12月診療分から助成対象とするものです。また、本年度当初に、市の単独で廃止しました所得制限についても、なお従前のおりとするものです。

9ページをお開きください。

この事業に充当する特定財源は、14款2項1目3節の説明欄1番、子ども医療費対策事業費補助金344万5,000円を見込んでおります。

戻りまして、また13ページをお開きください。

3款3項1目児童福祉総務費の説明欄2番、児童扶養手当給付事業1,500万円の補正は、母子・父子世帯等の新規受給者数が資格喪失者数を上回り増加したことにより、扶助費を増額するものです。

9ページをお開きください。

この事業に充当する特定財源は、13款1項1目2節の説明欄1番、児童扶養手当負担金500万円を見込んでおります。

14ページをお開きください。

3款3項4目保育所費の説明欄1番、保育所施設改修事業2,501万6,000円の補正は、私立の保育所であるサンライズベビーホームと鶴巻保育園が実施する保育所施設の改修工事について助成するものです。助成額は、県の安心こども基金による補助要綱により認められた対象経費の4分の3を助成するものです。

9ページをお開きください。

この事業に充当する特定財源は、14款2項1目3節の説明欄2番、子育て安心応援事業費補助金1,667万8,000円を見込んでおります。補助対象経費の2分の1を県が市に助成するものです。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、健康管理課所管の衛生費の補正につきまして補足説明を申し上げます。

補正予算書の14ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費の説明欄1番、海上健康増進センター管理費120万6,000円の補正は、海上健康増進センターの老朽化した温水プールへの熱交換器の修繕を行うものであります。

続きまして、説明欄2番、飯岡保健センター管理費315万円の補正は、飯岡保健センターの多目的ホールとエントランスホールの老朽化した空調設備を更新するため、設計業務委託を行うものであります。

次に、4款1項2目予防費の説明欄1番、感染症予防対策事業1,487万円の補正は、予防接種実施規則の改正により、生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに変更されたことにより追加をするものであります。今までは、生ポリオワクチンを2回、口から接種していましたが、不活化ポリオワクチンは、4回の注射による接種となりました。これまでは保健センターで行ってきましたが、接種回数が増えたことにより集団接種で行うことが困難なことから、乳児及び保護者の過密な予防接種スケジュールの負担軽減のため、個別接種で行うものであります。また、接種間隔が同じ三種混合ワクチンの予防接種は、同時接種が可能であるため、併せて個別接種に移行するものであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第10号について、質疑がありましたらお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） まず、13ページの民生費の障害者福祉事務費の中の障害児通所施設整備工事についてお伺いしますけれども、先ほどの説明で、定員は10名だというようなお話でございましたけれども、どの程度の方々がここを利用されるか、まだ未定だということだと思いますけれども、10名の定員をオーバーする方が応募された場合にはどういうふうに対応するのか、その辺についてお伺いします。

それから15ページ、衛生費の中の公害対策費、その中の説明の1番の住宅用太陽光発電システム設置助成事業ですけれども、200万円の補正ということでもありますけれども、今現在、設置の応募をされてきた方がどのくらいいるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

じゃ、2点お願いします。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） それでは、障害児通所施設の定員の関係についてお答えいたします。

今現在、旭市におきまして、療育施設のほうに通所している方、月によって違いますので、19名前後がしております。それで既に、ご存じかと思いますが、銚子市、匝瑳市、香取市、そういう施設に通所している方がいらっしゃいますので、旭市で仮に10名といっても、今までの通所施設にしている方が、旭市に変更する方もいらっしゃいますけれども、それほど多くないのではないかとということで、取りあえず10名で当面大丈夫なのかなというふうに、私どもでは考えております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、太陽光発電のほうの受け付けの状況を申し上げます。

今現在、ここに補正を提案してございますけれども、今の受け付け状況につきましては、この補正をしてある金額を見込みまして、もう既に受け付け状況については、75件程度の受け付けをしております。そういったことで、これからの受け付け等については、もう補正後についても対応ができないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） まず、障害児通所施設のほうですけれども、10名程度ということを考え

ているということでありますけれども、10名以上はもう受け入れはできないというような施設ということでしょうか。10名以上でも応募者があれば対応は可能ということかどうか、その辺ですけれども。恐らくもっと希望者があるんじゃないかなというような予想がされると思うんですけれども。

それから、太陽光のほうですけれども、既にもう75件の受け付けで終了しているということですが、まだ24年度が始まって約半分たった段階で、予算上締め切ってしまうということだろうと思いますけれども、今こういう時代ですので、再生可能エネルギーを旭市においても増やしていくといったような考えをしていただきまして、さらなる補正をできればお願いしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） 障害児の通所施設の定員の関係でございますが、当初は定員10名で行う予定でおります。それで、委員ご指摘のように、10名以上の場合ということでございますけれども、これにつきましては、児童発達支援事業所の指定申請、これは県のほうに申請しなければなりません。当初は10名ということで、仮に15名とか、あるいは増えた場合には、そちらのほうは検討したいというふうに考えております。増員ということでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） 今、委員おっしゃっておりますように、半年の中でその枠が終了してしまうということなんですけれども、この事業につきましても、今、委員おっしゃっているような今の状況というのは、理解はできる状況なんですけれども。歳入につきましても、これは財源として、市として受け入れている状況の中で、県のほうにも要望した中で、今回140万円という追加の補助の枠が来まして、そこへ一般財源を60万円ということで、それで200万円を補正させていただきました。

今後、委員おっしゃっているような中で、さらにということになると、市の一般財源で全額投入をせざるを得ないという状況がございます。そういったことで今年度につきましては、そういったことでご理解を願いたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） ご理解を願いますと言われましたけれども、できれば、今こういう買い

取り制度が始まったばかりで、皆さん、そういった太陽光発電をやろうといった意識が今、強まっているときだろうと思いますので、この時期を逃さないで、市もそれを応援するという事で、この機を逃しちゃいますと、またいろんな方向が変わってくるというようなことも考えられますので、私、3月でしたか6月でしたか、一般質問でも言いましたが、全部の要請に対してできれば対応していただきたいと、そういうふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） 内部で十分検討させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課主幹。

○保険年金課主幹（渡邊 満） それでは、議案第11号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算について、補足してご説明申し上げます。

震災に係る保険税の減免及び一部負担金の免除であります、今回の補正では、平成24年9月30日まで延長した分の影響額でありまして、これにつきまして、全額調整交付金にて財政支援されるものであります。

なお、定例会冒頭で市長の政務報告において申し上げました、平成25年3月31日までの一部負担金の免除の再延長に係る影響額は、今回の補正には見込んでありませんので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、議案第13号、平成24年度旭市病院事業会計補正予算

(第1号)について、再度の補足説明を申し上げます。

議案の中身として、2つございます。

1つは、放射線治療室準備工事であります。本館の放射線科の一部を改修する工事であります。呼吸により動く臓器の中で、健康な部分には放射線が当たらないようにし、悪い部分のみを照射させる最新の機器を導入し、少しでも患者様のお役に立ちたいと考えております。本館に設置予定ですが、今回導入予定の医療機器は、ビーム照射をするために必要なドーナツ状の装置を設置するため、床を掘り下げた状態で十分な遮へいを行う必要があるため、今回準備工事を実施するものです。

現在の放射線治療機器の状況ですが、平成23年11月にライナックが廃止され、現在ではリニアックが1台稼働している状態です。

旭中央病院では、がん拠点病院として最新の医療を提供しなければならないんですが、病状によっては、当院で治療できないケースも現在ございます。日本放射線腫瘍学会で定めている基準、1台当たり1年間400人に対し、当院では1台当たり1年間で536人となっており、放射線治療室の増設は緊急の課題であり、一刻も早く稼働したいと考えております。

工事に当たって、入院・外来患者様及び救急科の近くであるため、最善の注意をした上で、工事を実施する必要があると考えております。そのため、工事期間は半年程度必要と考えております。

なお、放射線治療機器本体については、千葉県からの補助金の打診があり、地域医療再生基金の中から、総額の2分の1程度の補助が見込まれるものであります。

2つ目としまして、医師宿舎の建設です。本年6月議会にて、前年に比べ医師が減となった理由について、医師からの聞き取り調査の結果、居住環境に対する不満が挙げられておりました。病院としては、自らできることから実施するため、急遽、医師宿舎建設に向け動き出したものです。

病院として、宿舎の問題については、以前から中長期的な検討をまいりました。しかしながら、結論に至る前に、医師がやめた原因の一つとして宿舎の問題が挙げられ、医師確保対策として、9月議会の補正に間に合うように進めたものです。

9月議会にて、医師宿舎の補正を早急に実施しなければならない要因としまして、1つ目、現在働いている医師に対しても居住環境のアンケート調査を実施しており、今、働いている医師の要望を酌み取り、病院も努力しているとの姿勢を見せ、定着化に取り組む必要があるということ。2つ目、外部からの医師招聘に当たって、医師宿舎建設中は大きなPRになる

こと。3つ目、病院は医師宿舎、看護師宿舎、看護学生寮等の改修工事は、できるところは行っておりますが、3月末に退職し4月1日に新しい医師が着任という形になりますと、例年、この時期だけで100人程度の人が引っ越しを行うことになります。4つ目、平成27年3月に完成させ、4月に着任する医師の居住に間に合わせるためには、2年間程度の工事期間が必要であり、9月議会に補正をお願いすることが最善と考えておりました。

最後に、資金面について申し上げます。平成24年8月31日現在、普通預金で72億8,400万円、国債残高として、これは24年、25年中にいずれも償還が来る金額ですが、20億円、合計約92億円の直ちに使用可能な資金を有しております。また、監査委員事務局に毎月報告している24年度資金繰り表によれば、来年3月末の預金残高としましては、72億8,700万円を予定しております。25年度に償還する国債5億円を有し、総額77億円余りを見込んでおります。ここに、毎月診療報酬が26億円前後入金となり、25、26年度にかけて支出予定の医師宿舎建設費を自己資金で支払っても、資金繰り上は懸念ないと考えております。

以上、審議のほう、よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第13号について、質疑がありましたらお願いいたします。

林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） 委員長より許可が出ましたので、何点か質問させていただきます。

最初に、ちょっと長くなりますが、きょうは特別出演で柏木企画監がおいででございますので、今回の医師マンションが、私なりの感じでは、足元から鳥がたったような感触を受けましたので、特別、柏木企画監に対して、敬意を表する意味で、まぐらの言葉をちょっとつくりましたので、これを読んでまいりますので、この中で恐らく柏木企画監も納得のいく点があるかと思うので、よろしくお願いいたします。

このたび、医師マンション建設の事業について、病院当局のあまりにも変わり身の早い対応及び事業計画・事業内容には、戸惑いを感じるころであります。私が今さら申すまでもなく、9月12日、高橋利彦議員の一般質問の答弁では、8階建て、そして財源は自己資金で20億円で宿舎建設をしたいと答弁しておりましたが、本来、役所の基本は、計画3年、ぼちぼち5年、検討7年、10年経過したら廃案になるものが、通常の役所に対する用語であると言われておりますが、その裏を返せば、役所というところは、それだけ堅実に行政運営する、まさに石橋をたたいて渡ると、名言のとおりだと思います。

それに引きかえ、病院当局においては、その言動はあまりにもずさんな計画・事業内容と

しか言えません。それがゆえに私は、すぐやる課が新設されたのかなと疑いを持たざるを得ません。

そこで、せっかくの機会でございますので、大きく大別して7点ほど、その他答弁次第では何点か再質問をさせていただきたいので、分かりやすく答弁をお願いをしたいと。

この本件のまぐらの言葉には、柏木企画監は答弁はいりません。頭の中に入れておいてほしい。

以上です。

それで、本日、名医の大塚祐司先生、また市会議員でも同僚議員でもあります。私のふるさとの英雄、飯岡助五郎と同じで、二足のわらじを履いて、きりっとした男でございますが、きょうお見えでございますので、8月27日の文教福祉常任委員会委員協議会において医師マンション建設事業について説明がありました。そこで、各議員から貴重な意見がいろいろ出ましたが、私個人としては、病院経理課長の医師マンション建設は、当初の説明は12階建てで、120戸建設すると説明を受けましたが、3か年計画事業であると。

そこで私は、消防はしご車が8階建てまでと事務局より説明を受けたので、旭市は土地単価が安いので、都市部と違い、4階分横に広く建設すれば、8階建てでも120戸は確保できるのではと。なぜならば、第一義的に言えるのは、将来にわたってメンテナンスを考えるときに経済的であると助言はしましたが、強制はいたしておりません。大塚祐司議員のブログに書いてありましたから、強制ということを書いてありましたから、私があえてこの意見を申し述べるわけでございます。しっかりと頭の中に入れておいてください。

それでは、本題に入って、質問に入ります。

第1点、医師マンション建設事業について。

(1) 年度別計画の事業内容、事業箇所、配置図。

先ほど学校教育課長が、たった2,000万円の予算でさえ、簡単な配置図を作成しております。しかしながら今回は、26億円の予算で宿舍をやるのに、配置図もなければ、どこに建てるか分からない。私は頭の上に建てるのかなと、こう勘違いしたわけでございます。それがゆえに、事業費について説明及び資料の提出を求めます。当初計画予算は、たしか26億2,500万円と聞いております。

(2) ですが、先ほどマンションを見てまいりました。私は、総論で言えば、費用は、第8医師マンションと同じにリフォームを1戸当たり500万円かければ、立派な近代的なバリアフリーで、すばらしい、質がさま変わりすると、このように思います。そこで、既存マン

ションの定期的なリニューアル実施の有無について、また管理についてお尋ねいたします。そして、イとして実施していない場合、その理由はと。また、空き室のある理由はと。44室空き室があります。

(3) で、明け渡しの原状回復義務等、これはたしか国家公務員宿舎法で係ると思います。我々民間と違って、借地借家法は適用されないと思いますので、そうしますと、法第16条第3項についてお尋ねいたします。それと公務員宿舎法に基づいて、負担割合を請求して原状回復をしてきたのか、説明を求めます。

それと第2点、今回医師マンション建設事業について、事前に市当局、市長と協議を行ったか。イとして協議報告を行わなかった場合、それでロとしてその理由。ちなみに市長は、8月8日、報告及び説明をと答弁をいたしております。

第3点として、地方公営企業法全部適用で、事業管理者のもとで運営していても、最終の責任は設置者である市当局です。市長にある。これに対して、病院としてどのように受け止めているか、ご所見をお伺いいたします。

第4点として、病院事業会計補正予算案について、8月27日、文教福祉常任委員会委員協議会において、病院宿舎事業費26億2,500万円の予算の報告がなされました。財源は、20億円を、企業債を併用すると説明されました。20億円のうち22.5%に当たる交付税措置額、約6億1,000万円見込まれますが、しかし、9月5日の議会開会日の病院事業会計補正予算案の説明の中で、宿舎事業費は20億円で全額自己資金で支払うと、病院経理課長より説明がありました。しかし私は、現状の病院の流動資産等と財務内容を見ますと、起債を起こすことが最も最良と思いますが、いかなるお考えか、お尋ねいたします。

5点目、ちなみに起債を起こせば、交付税措置額6億1,000万円の交付措置額が見込まれますが、起債借り入れシステムが、据置期間5年、元利均等払い30年償還で、利率が、中央病院の場合は課長のお話ですと、1.9%で支払い。そうしますと、利息は7億1,000万円かかりますが、やはり先ほど申したとおり、起債を起こさないと資金繰りが苦しくなると思いますので、起債をして宿舎建設に着手することが最も安全策だと思いますので、これは助言をいたします。答弁いりません。

第6点として、再整備事業の件も、これ共通事項ですので、中央病院再整備事業についてお尋ねいたします。

(1) 当初計画した年度別の事業内容、事業箇所、本館配置図、事業費、当初は200億円、補正予算30億円と記憶しています。ちなみに総工事費、入札価格187億円について、説明及

び資料の提出を求めます。先ほど資料が来ておりますから、これで分かります。

(2) として、再整備事業が始まってから、計画内容の変更はあったか。あった場合には、変更ごとに内容について説明及び資料の提出を求めます。

(3) 再整備事業の最終内容について。イ、年度別の事業内容、事業箇所、配置図、平面図も出せると思います。それと事業費について、説明及び資料の提出を求めます。

(4) として、再整備事業の最終の事業費は。また総事業費の補助金、起債、自己資金の内訳について、資料、また補助金の内容、金額及び起債の借り入れ先別の金額、利率、償還年数についての資料の提出及び説明を求めます。

第7点は、私個人のこれは総論でございますが、1回のこの質問の答弁が終えた後に、私なりの総論を述べさせていただきますから、総論はあとにします。

以上、答弁をお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院企画監。

(発言する人あり)

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） このマンションのことでございますが、マンションの中で、質問が落ちましたので追加させていただきます。

現在、医師がほかの賃貸住宅に入居している人数はどのくらいか。職員宿舎に入居すれば、家賃等が安く入れるのに、なぜほかの賃貸住宅に入居しているのか。これは、マンションに入っても、上司との関係で、やはり空き率が約20%近くあるのかなと、私はそのように感じ取っております。

それと例として、最高住居手当が、中央病院の場合には2万7,000円と聞いておりますが、現在の医師マンション最高家賃はお幾らかと。3LDKだと、私のところでもやっておりますが、もとは12万円であったのが、現在は私のところも10万円です。自己負担がやはり年間90万円くらいは助かるわけでございますので、ちなみに医師マンションは、最高1万1,500円でございますね。

3として、宿舎建設後、現在の宿舎を看護師に入居させるとのことだが、今後の看護師の入居者の推移等についてもお尋ねいたします。看護師を入居させる場合の家賃はどのくらいかと、これもお尋ねします。

以上です。

ゆっくりお答えしてください、あわてなくて結構ですから。

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院企画監。

○病院企画監（柏木 嶺） まず、第1点目のご質問、新しい宿舍の配置場所ですけれども、これは、事務部長のほうからも答弁もあったと思いますが、今、古い病棟が建っています。そこを撤去した後に、どこがいいかというのを改めて検討して建てる方向になろうかと思えます。イメージとしては今、旧6号館、あのあたりを壊した跡に建てるようなイメージかなというふうに思っています。まだイメージの段階で、ここに建てるというような具体的なスケジュールは、これから検討するということでございます。これは、基本設計の中で検討していくことになろうかと思えます。

それから、総事業費の26億円ですけれども、これは、年度別の総事業費については、26億円については、回答させていただいたというふうに私は思っているんですけれども。

（発言する人あり）

○委員長（景山岩三郎） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうから何点かご質問にお答えしたいと思います。

まず、マンションのリフォームについてでございますが、きょう午前中、ご視察をいただきましてありがとうございます。やはり見ていただきましたとおり、古いのは、正直申し上げて、なかなかリフォームの点等もございまして、医師の方から、ここではなかなか入れない、入るのはなかなか、正直言ってここでは気に入らないと。ちょっと言葉はあれなんです、ここに入るのはちょっとやっぱり、特に妻帯者の方ですと、ここに入るのはちょっと私、無理だよということで、やはり見ていただいても、なかなかご要望にお応えできない状況になっているというのが事実でございます。

やはり私どもとしても、定期的な補修をしていきたいとは考えているんですが、きょう見ていただきましたけれども、例えばおふろ場なんかですと、やはり騒音とか出てしまいますので、大規模な補修ということになりますので、部分的な一部屋ごとの補修というのはなかなかできないかなというふうに考えております。やはり、1棟をまとめてとか、そういった感じでできる環境に、なかなか空き状況とかにならないということもありまして、今までリフォームが十分に至らなかった点はあるのかなというふうに私どもも思っております。

きょう見ていただきましたけれども、これまでも、第7医師マンションについては、そう

いう全棟が空きだという状況もございましたので、18年度に6,500万円ほどかけてやったという実績がございます。あと、出たあとですとか、個別のリフォームは少しずつやっているんですが……

(発言する人あり)

○病院事務部長（菅谷敏之史） はい、第7マンションです。そこが今まで大規模に1棟丸ごとやったという実績ではございます。ただ、ほかの棟に関しましては、こういう形では正直申し上げて、なかなか実施できなかったという状況でございます。あと、個別に小さい修繕とか、出たあとの清掃的なものに関してはやっているわけではございますが、なかなか要望に応える水準までのリフォームというのはなかなかできていない状況でございます。

ただ、今後の予定としまして、実は新しいマンションによって、移る方が出たときに、1棟空くのではないかとということで、1棟丸ごとのマンションの修繕も今後はできるのではないかとということも、今後の中では考えていきたいというふうに思っております。

それと、空いたときの対応でございますが、これにつきましては、委員ご指摘のような国家公務員の規定に準じまして、病院独自の規定も持っております、この規定に基づき、管理等をさせていただいております。その中で、当然のことではありますが、入居者の責に帰するような破損等があった場合は、当然その方に負担していただくと。あと、規定の中では、リフォームという形ではないんですが、清掃、クリーニングについては、一応出ていくときにやっていただきますよという規定になっております。ただし、状況によってはという形で、国と同じようなんですが、減免といいますか、そういう免除する規定もございます。そういった病院の規定の中で運用をさせていただいているところでございます。

(発言する人あり)

○病院事務部長（菅谷敏之史） それと、今回の補正予算についてどのような協議を行ってきたのかということでございますが、私どもも委員協議会の中で、もう少ししっかりと議論を尽くすべきではなかったのかというご指摘もいただきましたが、正直に申し上げまして、今回の補正予算につきましては、通常の財政課のヒアリングのスケジュール、それと市長へのヒアリング、この財政課のほうで設定しました通常のスケジュールにのっとって協議をさせていただきました。正直なところ、それ以上の協議とか相談というのはしていないというのが現状ですので、ご報告させていただきたいと思います。

それと、次の質問でございますが、地方公営企業法全部適用の病院であっても、市長との関係はどうかという認識の関係でございますが、やはり私どもは、市立病院でございまして、

開設者も市長でございます。当然その中で、法的な考え方はあるにしても、やはり市の執行当局と意思の疎通を図りながら事業を進めていかなくは当然できないという認識のもとに動いております。

ただし、今回の補正につきましては、私どもとしても至らなかった点があるなということで、今後の中では、しっかりと反省をして十分な連携をとっていきたいというふうに思っております。

それと、もう一つでございますが、家賃についてでございますが、家賃につきましては、私どもの規定の中で5,000円から1万1,500円、この中でいただいております。

あと、ほかにつきましては経理課長から。

○委員長（景山岩三郎） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、私のほうから再整備事業計画の中の、起債のほうの借り入れ状況、この辺をちょっと説明させていただきます。

資料、お手元にあると思います。再整備事業全体計画というのがございまして、財源というのが、その表の一番下のほうに入っております。こちらのほうは、当初の計画では205億200万円、これを起債計画という形で、計画のスタート段階ではもうちょっとの借入金額、209億円というような数字になっていましたけれども、その後いろいろ変更等ありまして、最終的に議会のほうに今、提出しているのは、この205億200万円という数字になります。

平成18年度に起債等の借り入れがありますけれども、これは再整備事業じゃなくて、平成17年から18年にかけて、電子カルテの導入ということで借り入れを起こしています。この18年には9億円の借り入れがございます。財投資金と、あと銀行借り入れでやっております。

それから、実際の借り入れとしましては、これが平成20年度に2億5,200万円、これは財投資金で全額借り入れをしております。金利は1.9%で、やはり5年元金据え置きの30年返済ということで、通算で30年です。

次の年が、これが37億5,000万円借りていますが、この内訳は、財投資金で26億3,100万円、それから地方公共団体金融機構で11億1,900万円ということで、合わせて37億5,000万円ですが、これはいずれも金利も借り入れ条件等も全く同じで、金利は2.1%、5年の元金据え置きで、通算で30年の返済で借りています。

それから22年度に、これが135億円の借り入れをしています。このときに、当初機器のほうで、計画ではもっと少なかったんですけれども、最終的に病院本体が新本館へ移るに当たって、やはり医療機器を計画よりも買わないといけないという部分が出てきまして、このと

きに17億円の医療機器の起債をお願いして、これは民間からの資金調達をしました。本体の建物のほうは118億円。これは全額財投資金で借入れを起こしました。金利については、財投資金の118億円が1.9%、5年据え置きの30年で借りました。下の民間金融機関の借入れについては、これは17億円で、1年据え置きの通算で5年返済ということで、金利が0.494%、これも固定になっております。

それから平成23年度、こちらのほうは、当初の予定では30億円の起債借入れを予定していましたが、実際の借入金額としては28億円を借入れをしました。これについては、金利は1.1%、据置期間が3年、借入期間が15年と。この資金は改修工事ということで、新規の建物を建てたわけじゃなくて、建物の2号館、1号館、それから前の救急棟、こういったところの改修工事としてやったものでございます。

こちらのほうの、いずれも再整備事業での資金調達をしたやつ延べの金利としましては、60億6,800万円ほどになります。ただ、再整備事業の当初の段階では、資金調達は民間で半分、それから国の資金で半分というような形でスタートしておりました。そのときよりも実際には、計画段階よりも8億2,600万円ほど安く資金調達ができております。

それからあと、委員から、いろんな各種の資料の提出の依頼がありましたので、これについては後ほどまた提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（景山岩三郎） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 答弁漏れがありました。申し訳ございません。

まず1点が、20億円を全額自己資金で行うことについての所見ということでございますが、これにつきましては、私どもの説明の中で、全額自己資金でという説明も一般質問の中でさせていただきましたが、今ご意見もいただきましたので、議会でご了解をいただいたあとです、先ほど申し上げましたように、市の執行部ともしっかり協議をして、最終的な財源については考えていきたいというふうに思っております。

2点目でございますが、アパートの関係、すみません、答弁漏れがございました。人数どのくらい入っているかということなんですが、正確な人数、申し訳ありません、資料が入ってなくて申し訳ありません。ちょっと今、分かりません。ただ、アパートにつきましては、先ほど見ていただきましたけれども、空いている部屋でも、正直言って、来ていただく先生に見ていただいて、この部屋ではやはり無理だよということになって、奥様の了解がいただけないとかということになってしまいますと、じゃ病院に来ること自体を取りやめるとかい

う話になってしまっただけではいけませんので、たまたまちょうどいい具合の部屋がない場合には、窮余の策として、じゃしばらく空くまではアパートにという形も、やはり医師を、来ていただくということを最優先に考えた場合、古い部屋で我慢してくれとはなかなか正直申し上げて私どものほうから言えないこともございまして、そういう対応をとらざるを得ない状況もございまして、ある程度の人数の方がいらっしゃるのも事実でございます。人数につきましては、後ほど調べてご報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 病院契約室長。

○病院契約室長（鏑木友孝） 先ほどございました再整備事業で、変更のことを報告しろということでもありますので、ちょっと資料はございませんけれども、報告させていただきます。再整備事業の予算全体につきまして、その予備費とかも含めまして、節目ごとにご報告させていただきますと思います。

まず初めになんですが、計画自体の事業費、それから財源につきましては、平成19年9月ですけれども、新本館の基本計画時におきまして説明をさせていただいております。そのときの全体計画額ですけれども、億単位でいきますと317億円でございました。

それから、平成20年9月でありますけれども、資材の高騰から、当院でも階高などを下げまして減額調整を行ったんですけれども、それでも約22億円の増額の補正を行わせていただきました。このときの全体事業費でありますけれども、339億円でございました。

それから、平成21年3月であります。平成20年12月から行いました入札におきまして、各工事の計が予算額に比べまして約28億円下回りました。ですが、今後の予期せぬ事態の備えといたしまして、工事費のおよそ10%、約17億円を新本館の新築工事予算内に留保させていただきまして、そのときに11億円の減額補正をさせていただきました。

これで、全体計画額ですけれども、327億円になっております。

さらに、平成22年3月、こちらのほうは新本館工事中であったために、患者様への対応としましての、仮設バスの乗降口の風よけ対策でありますとか、近隣の住民への騒音対策としましての自家発電の仕様を見直しさせていただきまして、約2億円の設計変更を行いました。これで、予備費のほうですけれども、約15億円になっております。

平成22年9月ですけれども、新本館の建設工事の内容を精査いたしまして、予備費の一部を、購入を見合わせていました医療機器の予算に約7億円の費目替えを行いました。予備費の残は8億円になっております。

なお、全体計画のほうは、全体の金額ですね、そちらのほうは327億円で変わっておりません。

それから、平成23年3月ですけれども、法規制の変更に伴いまして、新本館のエレベーターでありますとか、足場の仕様が変わりました。その対応でありますとか、患者様へのベッドでの搬送の運用見直しを行いまして、建物の幅の変更、それから放射線機器でありますとか情報機器の見直しによります電気利用量の増がございまして、そのために、5億円の変更を行っております。こちらのほうで、予備費は3億円になっております。

それで、ちょっと分かりやすいかと思うんで、ちょっと説明させていただきますのに、きょうお配りしております……

○委員長（景山岩三郎） ちょっとよろしいですか。

（発言する人あり）

○委員長（景山岩三郎） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、ちょっと分かりづらいですので、改めて資料の提出をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（発言する人あり）

○委員長（景山岩三郎） 林正一郎委員。

○委員（林 正一郎） だから、私が言っているのは、資料を提出しないと、これ聞いているだけで誰も分からないよ、はっきり言って、鏑木室長。あんただけは分かって、誰も分からないということになっちゃう。だから、うちのほうへ資料、ほんの、しゃべるものだったら、1%しか出さないで、それであんたがべらべら幾ら説明したって、誰も分かりませんよ、はっきり言って。だから執行部だって分からないと。監査も分からないと言う。監査も、聞いたら、分からないと言うんですよ。だから監査も、資料を出せと、代表監査が怒っているわけですよ。資料を出さなければ、誰も分からない、これ。そういうことなんです。駄目ですよ、こんなことやっていたら。

それはともかく、あとで出してもらえばそれで結構ですから。私は、あとマンションのことで、一・二、質問して終わりにしますよ、時間食いますから、昼過ぎていますからね。

マンションは、私、見た結果、30年もたっているのに、どうしてリフォームをやらなかったのかと、要するに。大体これ、公務員法を見れば分かるように、出ていくときは借りた人間が、軽微なものは、畳とか、クロスがかびていれば張りかえは自分が、借りた人間がやるわけですね。

しかしながら、我々の民間は借地借家法ですから、家主のほうはその分、家賃にかけてあるから、8万円、10万円とかけてあるから、家主が直すと。借りている人が直すんですよ。だから、かびが生えたぐらいは自分で直せばいいわけです、はっきり言って。

それでは医師が不満が出る。だから、バリアフリーでリフォームをして、ふろも要するにきれいにすると。システムキッチンも全部直すと。そうしていけば、これはまだまだ直せば十分使えると思います。

しかしながら、私は、どうしても建てたいとなれば、今327億円の起債を起こすということになったら、中央病院はこれ、利息を寄せると、毎年10億円ずつ払っていても、32年かかるわけですよ、元金だけで。そこに利息が2%でいった場合には6億5,000万円、32年払ったら幾ら、200億円も払わなきゃならない。300億円の借金だと思ったら、大きな間違いなんですよ。500億円借金しなきゃならない。だから私は、自己資金があれば、自己資金でやったほうがいいですよということを言っている。

しかしながら、あなたの今の中央病院の財務内容を調査したら、やはり無理だと。資金ショートしちゃうと。だから起債を起こしてやったらいかがですかと私は言っているわけです、はっきり言って。

それは何でかと言うと、分かりやすく言えば、民間企業であった場合には、いいですか、部長、300億円の売上げに300億円借金するばかりはないんです。また、銀行も貸さない。旭市立病院だから貸すんですよ。これが地方独立行政法人にしたら10円も貸しませんよ。言ったら失礼ですけども、1年間で払う運転資金、せいぜい5億円か10億円しか貸してくれませんよ。そこらもしっかりと頭に入れて、企画監、病院経営をやってください。

今の段階では、中央病院はまだ安全ですが、320億円から、これから26億円の起債だと、350億円にすると、自己資本比率が四十五・六に落ちこみます。297億円で51ですから。そうすると、パンクした場合には債務超過になっちゃうんだ、もう。

だから、要するに私が言っているのは、あなたの企業はコンサルをかけたらいかがですかというのを私は言っているんです。医療コンサルをかけたらいかがですかと言っているのが、私、そこなんです。お分かりですか。

それで、私の質問もこれ以上やるとしつこくなるから、私も肺がんで命を助けてもらったから、これ以上はあまりやらないで、ここでとめますが、一応、私の総論だけを、質問でございませぬから、頭の中に入れておいてもらえば、私の総論を述べさせていただきます。

第7点目で、私の総論としては、今回、医師確保対策の一環として、マンションの建設を

行うことは、一步前進の考え方であり、賛同することは言うに及ばず、事業そのものは大変重要であると。しかしながら、今議会の議案質疑、一般質問で指摘された内容を考えると、再考する余地はあると思います。

そこで私が、個人ではございますが、個人の意見として、マンションの設計費と、放射線の工事費だけとしたらいかがと助言をいたしまして、私のこれに対しては答弁はいりません。私は助言ですから。

以上です。私の質問を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 昼食のため、1時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 1時15分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） では、1点だけお尋ねします。

医師マンションの管理等はどのように行っているのか、お尋ねしたいと思います。

それと、医師マンションの住宅の周りに植え込み等ありますが、それも一対として考えているのか、お尋ねしたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 管理につきましては、私のところに、事務部の中に、施設課という課がございまして、そちらのほうで修繕とかリフォーム等を担当しております。午前中、見ていただきましたけれども、なるべくできるところはやっているんですが、まだちょっと至らない点があるなというふうには思っておりますので、今後しっかりと管理をしていきたいと思っております。

それと、附属の植え込み等でございますが、ここもやはり同様の敷地内でございますので、一体的に私どものほうで管理をしております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 向後委員。

○委員（向後悦世） 自分もきょう視察させていただきまして、部屋の中から外部のほうも見させていただきましたが、植え込みが枯れていたり、窓から見ると草ぼうぼうになっていたり、また、玄関の周辺、凹凸のある部分にほこりが大分たまっていて、風が吹いている日なんかは、あのほこりが舞って吸っちゃうんじゃないかなみたいな感じもしました。

第2医師マンション、これ34年たって、入居率も50%ということなんで、大分古くて解体もありきなかなみtainな部分も感じられますが、第2医師マンションは、かなりそういう玄関の周辺、ほこり等たまったりなんかして、ふだん日ごろの、新たに医師マンションを建てるといっても、しばらくは使用しなければいけないわけなんで、早急に何かもう少し対策を講じていただければよろしいかなと思いますが、その点いかがでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） なかなか行き届かない点があるなというふうには思っておりますので、今後もう少ししっかりと管理のほうをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 幾つかあるんですけども、きょう視察させていただきましてありがとうございました。

それで、第2医師マンションというのを最初に拝見したと思うんですけども、これが一番古いわけですね。それで、隣に清明寮というのが棟続きであったと思うんですけども。この34年というのは、第2医師マンションというのは、新棟ができた段階で壊すという話を聞いたような気がするんですが、8月27日の説明とそれから本会議場での説明が若干違うんですけれども、その辺も含めまして、まず今の1点、これ名簿がありますけれども、まず最初、話を戻します。

8月27日に、120戸必要だと。26億円必要ですよ。本会議では、戸数は言わなかったかと思うんですけども、まずその確認です。120戸どうしても必要なんだ、その必要性和、26億円と、そのときの説明で、私、申し上げましたけれども、1戸当たり大体2,000万円くらいですよ。だから戸建を希望する先生があつたら戸建のほうがいいんじゃないですかというような話を申し上げたかと思うんですけども、まずその辺がちょっと、8月27日の説明と本会議での説明が食い違ってしますので。

それと、補正予算とも違うわけですね、予算書とも、本会議での説明が。その点を含めて、

そのときにこの古い3棟は解体する予定だというようなお話だったんで、まず、このいただいた、特に解体するマンションの簿価を教えてくださいと思います。まだあるかもしれません。取りあえず一回それで。

○委員長（景山岩三郎） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうから何点かお答え申し上げます。

まず、開会前の委員協議会の中でご説明した部分と本会議の答弁が少し違うところがあるんじゃないかというところから、ご説明を申し上げます。

まず、私どものほうで、最初に委員協議会で、当初の私どもの病院の考え方として、戸数はまだ決まっていないけれども、おおむね120から140ぐらいの室数で、おおむね26億円程度という説明をさせていただいたと思っております。その席上、皆様方からたくさん貴重なご意見等もいただきましたので、私どものほうで内部で検討した結果を、本会議の答弁という形で補足説明を含めまして、高さを消防の範囲内、あるいは全額自己資金、総額、上限額として26億円は設定させていただきましたが、実際の事業費としては20億円以内におさめるという方向の答弁をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） すみません、ただいま簿価が幾らあるかという質問がありまして、こちらにちょっと手元にその資料がありませんので、後ほど報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 多分、第4医師マンションというのは、当時起債で1億7,900万円していて、まだ償還終わっていないんだろうと思うんですけれども、第2、第3は分かりません。ただ、壊すとなれば、簿価も多少気になるんで、この間、早期になるというような話だと特別損失額が出てくる可能性もあるんでしょうし、それでお伺いしたわけなんですけれども、清明寮との関係はどうなんですか。

○委員長（景山岩三郎） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） まず、今後の全体の中ではどうなるんだというお話でございしますが、これは私、協議会の中でも少しご説明をさせていただいていると思うんですが、新

しい建物を建つことができました中で、もう一度、医師と看護師も含めて、総合的に直して使えるもの、いや、これはもう無理だよというものも、しっかりとやはり再整備でできるものと、やっぱりしっかり見極めていく必要があるかなというふうに考えております。

ですので、病院としてのこの新しいものをご了解いただいたあと、そういった病院としての、医師だけではなくて、きょう見ていただいたように併用しているところもありますので、看護師も含めた、やっぱり今後の宿舎をどうしていくんだという、その辺を病院でも考えた上で、執行部、あるいは議会の皆さんにも提示していただいて、そういったやはり全体像を明らかにしていく必要があるかなというふうに考えておりますので、そういった方向で、今後病院としてもしっかりと詰めていきたいというふうに考えております。

○委員長（景山岩三郎） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 確かに全体像として、大体平均5年ぐらいで新しいマンションを建ててきているわけですが、今回6年空いていますですね。そういう意味では、当然50戸くらいの話が出てきても、ちょっと遅きにしましたかなというような感じはしますよね、これ見ますと。

ただ、なぜ120戸なのかと。120というところかなり大きいですね。120を再来年までにどうしても欲しいんだと、必要なんだと。そういうその必要性、26億円が20億円に下がって、120戸できるのかな。まず戸数。今どうしても2年間で必要な戸数が、どうしてもこれだけ必要なんだと。その迫力が少し足りないですね。26億円でかかり過ぎだといって20億円に下げますとか。だから、ちょっとその辺なんですよ。必要なものならやるしかないし、必要性にそういう迫力が感じられないんですよ。その辺どうですか。

○委員長（景山岩三郎） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） その点、確かに申し訳ございません。私どものほうも、医師にいろいろ状況を聞いたりしているんですが、正直申し上げて、何戸、今の段階であればいいというはっきりした数字は、正直申し上げて、新しいのは欲しいという意見はたくさんあるんですが、その意見が今現在、きっちり何戸あれば間違いなく足りるとか、やっぱり入れ替えとかありますので、今時点で、やはり何戸あれば足りるかという明確な数字は持っておりません。

ただやはり、一つ私どもとして一番重要なのは、医師の入れ替えが、3月31日まで勤務していただいて、新しい場所に移るとか、新しい方は4月1日に入っていただくということで、

本当に3月末から4月にかけての短時間の中かなりの数が入れかわりありますので、例えば、今の時期に空いていても、一番多く入れかわる3月31日と4月1日、ここでほとんどの方がかなりの数入れかわりますので、このときにどうなのかというのが実は非常に重要でして、なかなかこのときの空き具合と年間を通しての空き具合が、ミスマッチを生じているというのが事実でして、この辺があとでなってみると、もうちょっと年間で見れば空いているんじゃないかと。ただやっぱり、来ていただいて入っていただく4月1日時点では、なかなか空きがないとか、そういった状況もございまして、申し訳ございませんが、明確な、これだけあれば絶対大丈夫とかという数字はちょっとお示しできませんので、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） そういう意味では、大変、確かに120戸の医師マンションを建てるんだという広告塔を建てれば、お医者さんも集まりやすいかもしれませんね。それは分かりますけれども、この流れでくると、当面、できるだけ早急に必要なんでしょうから、8月27日の説明会のときにも申し上げたかと思うんですけれども、半分くらいの規模で、数年単位でローテーションを組んでやってもらえるのが一番無難なのかなと。そうすれば、5年ごとに、絶えず新しいマンションに入れるわけですね、入る人は。やっぱり住む人の好みが出てくるわけですから、きょう拝見しましたけれども、そんなに住めないというようなところではないような気がするんですね、拝見しましたけれども。第2医師マンションを除けば。そうすると、やっぱりあと好みの問題が出てくるわけで、特にお医者さんの場合、5年ごとで、今どこでもそうでしょうけれども、5年ごとに絶えず新しいのができれば、これは50戸くらいずつできれば、それはそれでまた宣伝になると思うんですよ。そういう宣伝の仕方もあると思うんですよ。

あと気になるのが、本会議での説明と予算書の内容が違うわけです。病院側とすれば、この予算書で採決してほしい、認めてほしいという話になるわけですか。

○委員長（景山岩三郎） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 答弁を何回か一般質問でもさせていただきましたが、26億円と予算書に書いてありますが、あくまでこれは上限として私ども、予算書として提案をさせていただいたものでして、私どもとしては、答弁させていただいておりますように、今現在としては、総事業費20億円以内として、事業は実施していきたいというのが私どもの方針で

ございます。

提案をさせていただいておりますように、私ども病院として、また最終決定権者でございます市長から、この予算案として提案をさせていただいておりますので、そういう形で、今ご審議をいただいているところでございます。

○委員長（景山岩三郎） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） しつこくて申し訳ないんですけども、予算書のほうは26億円ですよ、書類のほうは。ただ言葉では、20億円以内でおさめますよというようなお話。それから9ページですけども、これは企業債で19億円というお話になっていますけれども、これも自費でやるという話になると、9ページも若干矛盾するのかなというような気がするんですけども。

そういうちょっと矛盾した中で、この書類で、この補正予算書でイエス・オア・ノーを私たちに採決を求めるわけですか。

○委員長（景山岩三郎） 佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 繰り返しになって大変恐縮ですが、あくまで26億円は上限として私どもは提案をさせていただいておりますので、上限額ですので、これはあくまで執行はその範囲内でおさめたいということを説明をさせていただいているものでございます。

それと、こちらも恐縮でございますが、あくまで提案権者である市長からこの形で提案をさせていただいているものでございますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

島田委員。

○委員（島田和雄） 今、佐久間委員のほうからもありましたけれども、本日いただきました資料ですけども、マンション、職員宿舎の建設について順次書かれているわけなんですけれども。これを見ますと、大体1年から5年間隔くらいで次々に宿舎が整備されてきたと、これまでは。今回急遽、急遽と申しますか、再整備もありましたので、間隔がちょっと空きましたけれども。

それにしましても、戸数的に言いますと、これまでには比較にならないような大規模な建設というようなお話が持ち上がったわけでありましてけれども、今までどおりの形での、ちょっと間隔があいた分を戸数を増やすというようなことであれば、それは今までどおりの計画どおりのあれかなというような感じもしますけれども、急に半分、ないし半分以上の戸数を

建て替えるというような話だったもので、驚いたわけなんですけれども。

今までどおりのペースでやるということについては、検討がされなかったのかどうか、その辺ですけれども。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 宿舎の建設につきましては、病院内部で事前に研究はしてまいりました。ただ、その検討の熟度がまだなかなか十分ではなかったという時期ではあったというふうに私ども思っております。

ただ、今年大きな医師の減少等ございまして、やはりこれは、早急にやるべきだということで、若干検討が不十分なまま補正という形になってしまったという面は否めないのかなということで、この点は私ども反省をしております。

そういった中で、戸数等につきましては、私どもの検討の中で、きょうご視察をいただきましたけれども、医師の入っているもので現在11棟あるということで、若干点在しているという面もございまして、小さいのが点在していると、なかなかやはり管理がしづらいとか、行き届かないという面もございまして、もう少しある程度のものをまとめたほうが、建設コスト、あるいは管理の面でもうまくいくのではないかとということもあったもので、そういった案を考えたような次第でございます。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員。

○委員（島田和雄） これまで、医師、看護師の宿舎については、全体像といったようなものがなかったという、先ほど事務部長のほうお話でしたけれども、それはまず一つ驚いたわけなんですけれども。順次、そういったものを整備していくに当たりまして、やはり全体的なこれまでの整備の状況を踏まえて、将来的にはこういうふうやっていくんだというようなそういったものは、計画といたしますか、病院の中でそういうようなもの、もう既に計画ができていて、その中で医師不足というようなこともありまして、それで、急遽大型の整備がされるというような話になったのかなというような話で思ったんですけれども。

その中で、若干聞きますけれども、この医師マンションが今回の案どおりに仮に実行された場合には、古いといいますか、必要なくなるマンションがあるわけですね。それは看護師の宿舎に使いたいといったようなこの間のお話でしたけれども。そうしますと、その計画の中では、どの部分が看護師の宿舎になるのか、その辺は考えているのかどうか、お伺いします。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 実は、今後その全体図を作りたいというのは、まさに今委員おっしゃっていただいた部分でして、私どもの中で、実は、きょう見ていただいた第2は古いのもう無理かなという感じはしているんですが、どこのものをつぶして、どこは看護師用に転用するかとか、そこが実はまだ、全体像として決まっていけないわけなんです。

ですので、今後、ここのマンションは幾ら何でもリフォームは無理だと、ここは医師ではなくて今後、看護師用に転用を図って再活用していこうとか、そういったものも、固有のここのマンションをどうするんだということも含めた全体像をしっかり作っていききたいということでございます。ですので、今個別の何マンションはどうなんだということについては、まだ明確に決まっていけないという状況でございます。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員。

○委員（島田和雄） その辺もやはり、全部計画を立てていただきまして、また案を出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 林一哉委員。

○委員（林 一哉） それでは、何点か質問をさせていただきます。

午前中に4か所、医師マンションを視察させていただきまして、大変ありがとうございました。

私が一番感じたことは、第2医師マンションと第3、第4と、これは30年以上たっているわけです。トータルで26戸あるわけですが。今回の医師宿舎の建設については、私も賛成ではありますけれども、この26戸の、これは昭和58年からの耐震の基準で、補強工事をやらなければならないということが、もうはっきりしているわけですね。これは現在まで補強工事はやっていないわけです。今、南海トラフですか、何かそういう地震の関係が来たら、恐らくここに入っている先生方も、恐らく不安でならないのかなというふうに思っているわけですので、このまず第2、第3、第4のマンションについて、新しい医師宿舎建設に、これが取り壊しして、ここへ新マンションに入るようなことまでちゃんと想定しているかどうか、まずお尋ねをいたします。

○委員長（景山岩三郎） 林一哉委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 先ほどから申し上げておりますが、はっきりとは決まってい

ませんが、私どもの想定の中では、やはり2、3、4、この辺の方をやはりまず優先的に新しいのに入っていたかなくてはならないと、そういう考え方でやはり検討は進めております。ただ、決定ではないんですけれども、そういう考え方のもとに今計画を考えなくてはいけないというふうに思っております。

○委員長（景山岩三郎） 林一哉委員。

○委員（林 一哉） 計画のもとによって、耐震不適で本来は補強工事をやらなきゃならないんですよ、これ。そっちのほうが大事なのに。だから、もう入れますというようにはつきり、これはもう具体的に、新しい医師マンションを建てて、そっちへもう移りますという、強硬にやってもらわないと困りますよ。その点ひとつよろしく願いいたします。

それと、一番の問題は、もう一つは、12階建てが今度8階建てになりましたね、一応はしご車の届く範囲と。そうすると、8階建てで、実際何戸のマンションを今計画しているんですか。确实なところをお答えいただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 林一哉委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） これにつきましても、明確なお答えがなくて申し訳ございません。私ども、12階につきましては、少し検討が不十分であったと、深く反省をしております。8階にすることによりまして、横に増やすこともある程度はできるかと思いますが、正式な計算ではありませんが、100戸、3LDKとか、世帯用を何戸にするのかということと、単身用を何戸にするかという、その比率によって総戸数が変わってきてしまうので、一概には言えないんですが、単身用がある程度増えれば、最大で120ぐらいまではいけるのかなと。ですので、3LDKとか広い面積のが多ければ、80とか90という場合もあるかなということで、100にプラス、マイナスで前後にいくかなというのが私どもで想定しているレベルでございます。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 一哉） じゃ、今一番の話は、100か120なるか、それはこれからのあれ。

ただ今回は、基本設計ということで、まだ何にもできていないで、100にするか、120にするか。こういう、26億円から20億円の範囲内でって、とにかくこういう、もうちょっと具体性が出てきて初めて議案を提出するんじゃないですか。そう思いませんか。基本設計も何にも出てきていなくて、戸数も決まらない、それで、12階が今度8階建てになる。こんないいかげんな予算ありませんよ。だから、これ私も、先ほど林正一郎委員が言ったとおり、ひと

つ再考を願います。

○委員長（景山岩三郎） 林一哉委員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 具体的な部分がまだ不十分だという点に関しましては、私ども深くおわびを申し上げたいと思います。

私ども、今回の補正につきましては、まだ不十分な点があるというのはある程度分かっておったんですが、やはり今年の医師の減少に伴いまして、やはりどうしても早急に着手したいと。着手したいというそういう姿勢を示すことが、現在いるお医者さん、あるいは来年春私どものほうで招聘したいお医者さん、そういったことにやはり現実として着手していると、やはりそういう事実が欲しいということで、今回、ある程度まだ不十分な点はあったんですが、提案をさせていただいた次第です。中身が不十分であったということに関しましては、私どもとしても深く反省したいと思っております。

○委員長（景山岩三郎） 林委員。

○委員（林 一哉） 最後に、不十分であったと今認めたわけですから、不十分なものを何で提案してくるんですか。今回、この20億円、26億円、来年のあれでしょう、急いで基本設計をやって、来年の当初でも間に合うでしょう。設計のほうがまず基本じゃないんですか。ですから私は、再考を願います。

終わります。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課主幹。

○保険年金課主幹（渡邊 満） 議案第16号、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について補足説明を申し上げます。

今回改正する規約につきましては、広域連合に納付する負担金のうち、共通経費の算出基礎となります高齢者人口割及び人口割に使用します外国人登録者について、法改正によりまして住民基本台帳に登録されるということでありますので、各市町村の共通経費の額に実質的な影響はございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第16号について、質疑がありましたらお願いをいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（景山岩三郎） これより討論を省略して、議案の採決を行います。

議案第10号、平成24年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、平成24年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、平成24年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 賛成者なし。

改めて採決をいたします。

否決とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第13号は否決と決しました。

議案第16号、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協

議について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

以上で本員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（景山岩三郎） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告をしてください。

庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） それでは、庶務課のほうから報告させていただきます。

資料のほうの、右上に「庶務課」と入っている富浦小学校の用地拡張事業についてという資料をご覧ください。

まず1番目の事業の目的ですが、ご案内のとおり、運動場用地が狭あいというようなことから、用地を拡張して機能拡充を図るというものです。

2番目の事業の経緯でございます。

県営富浦地区土地改良事業の創設非農用地を取得したいというようなことから、合併前の平成13年11月、学校用地拡張の申し出を教育委員会のほうからしてございます。このことから始まりまして、下の2行ですが、平成24年4月、換地計画書が確定をし、平成24年11月、この秋に換地処分の公告、換地の清算ができる見込みとなったものでございます。

3番目の用地取得についてということで、用地の状況ですが、表記載のとおり、筆数につきましては2筆、面積は合計で5,323平方メートル、精算金ですが、2,608万2,700円ということで、予算書と同額となります。

2枚目の位置図を添付してございます。

色のつけたグレーの部分、これが2筆になります。現在ある黄色の道路、これを廃止をしまして、ちょっと茶っぽく塗った部分です、これをつけかえ予定の道路ということになります。

事業計画については、以上でございます。

この本用地取得につきましては、土地改良法第53条の3の2の規定により、換地計画で定められた公用又は公共用に供することとされた土地について、換地計画においてその所有権を市町村が取得することとされた場合においては、地方自治法第96条第1項第8号の規定による議会の議決は不要であることを申し添えます。

庶務課からは以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） それでは、先ほど議案第10号のほうで、障害児通所施設の補正予算のほうの関係、今後、可決、承認いただきましたあとの整備スケジュールでございますが、10月以降に、運営を委託する予定の社会福祉法人ロザリオの聖母会と職員の確保あるいは委託料の交渉を行いまして、25年度予算に予算措置を行います。12月にこの新しいセンターへのお子さんの遊具等の備品のほうを計上したいというふうに考えております。年が明けまして、2月に県のほうへ児童発達支援事業所の指定の申請を行い、4月から障害児通所施設の事業をスタートさせると、このような事業で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） それでは、高齢者福祉課所管の事務についてご報告申し上げます。

東日本大震災の被災者に対する介護保険サービス利用料等の減免期間の延長についてご報告申し上げます。

介護サービスの利用者の減免につきましては、平成23年度に続き、本年9月30日まで減免期間を延長してきたところでございますが、この減免期間をさらに平成25年3月31日まで延長することといたしました。この周知につきましては、減免の対象となる方々につきまして、新しい減免認定証を交付いたしますとともに、9月15日の広報において減免期間の延長についてお知らせをしたところでございます。

ご報告は以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 学校教育課のほうから、2点につきまして報告をさせていただきます。

特に資料はございません。

1つは、学校いきいきプランでございますが、学校いきいきプランにつきましては、市内の小・中学校の校長が裁量権を生かして主体的に特色ある教育活動を展開する中で、児童・生徒一人ひとりに生きる力をはぐくむことを目的に、平成22年より実施している事業でございます。

昨年、平成23年度の実施状況について報告させていただきます。

一番多いのは、文化的な行事の開催でした。具体的には、プロの音楽家による音楽鑑賞会、落語の鑑賞会、プロマジシャンによるマジックショー、銚子跳ね太鼓の実演、南極越冬隊員による科学講演会、演劇鑑賞会、児童参加型のミュージカル公演、幕張総合高校シンフォニックオーケストラ部の演奏会。また、参加事業といたしまして、陶芸教室、児童による草花栽培と地域への配布活動、市民農園でのサツマイモの栽培、米づくり体験、もちつき大会。キャリア教育の一環といたしましての中学生の千葉大学への訪問、老人クラブとのグラウンドゴルフ大会、地域の清掃美化活動。さらに、体育関係行事といたしまして、車いすバスケットボールのデモンストレーション、バレーボール全日本メンバーによる講演会、陸上競技専門家による実技指導、以上のような事業を実施しております。

こうした取り組みですけれども、学校の自由な発想で計画、実施しておりまして、どの学校からも、とても有意義で教育活動に役立ったとの高い評価を得ているところでございます。また、児童・生徒等の感想等からも、楽しかった、感動した、あるいは自分もやってみたい、進路を考える上で役に立った、ボランティアの大切さが分かったと、非常に喜んでくれるとの報告を得ております。

続きまして、文化の杜公園の使用について報告をさせていただきます。

こちらのほうも、資料は特にございません。

過日、旭一中、旭二中の両校長から、サッカー部の活動の練習場所といたしまして、文化の杜公園の芝生広場を使用させていただきたいという趣旨で、市と教育委員会あてに要望書が提出されました。

学校教育課といたしましては、現在の両中学校の部活動の実態から、学校の要望に応え、

使用をできるように主管課にお願いしたところでございます。

都市整備課より、基本的には両中学校の実態を踏まえ、一定のルールのもとに、使用を認めたいとの連絡を受けております。

ルールにつきましては、まず最初に、独占的な使用とならないよう、市民の利用に配慮すること。2点目といたしまして、あくまで都市公園の多目的広場であり、サッカー専用の広場ではないという認識のもとで適切に使用すること。3点目といたしまして、芝生の状態を見ながら練習場所を変えるなど、芝生の保護に努めること、などが主なものであります。

使用開始の時期につきましては、本会議終了後を目途に、現地において両校立ち会いのもとで、改めてルールを確認すると、こういう予定になっております。

2点、報告させていただきました。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 病院経理課長。

○病院経理課長（鈴木清武） それでは、お手元の配付資料の中で、「旭中央病院中期計画について、職員の皆さんへ」と、裏側が「旭中央病院中期計画（2011～2015）」という資料がございます。こちらをご覧ください。

こちらは、旭中央病院中期計画なんですけど、これは地域医療の崩壊が叫ばれる中、5年後、10年後にも、健全な状態で地域医療を提供し、住民のニーズに適切にこたえられる病院づくりを目指すことを目的に、平成23年度に策定したもので、平成23年度から5年間の計画になっております。

計画は、4つのビジョンからなっております。

ビジョン1では、「地域住民に信頼される病院」として、医療の質を高める組織づくりや、院内・院外に対する情報発信力の向上を掲げております。

ビジョン2では、「地域医療の全国モデルとなれる病院」として、地域医療再生のモデルづくりや、旭中央病院を核にした地域活性化を掲げております。

また、ビジョン3では、「やりがいと働きがいのある病院」として、人材育成及び努力した人が報われるしくみづくり、それから労働及び住環境の整備などを掲げております。

ビジョン4では、「財政基盤の安定した病院」として、財務体質の改善と情報公開などを掲げております。

こちらは、昨年5月に職員向けに配布された資料であります。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） すみません、私のほうから、最後なんですが、その1枚前の再整備事業全体計画の一番最後をご覧になっていただければと思います。

その紙の一番最後に、今後の予定というのがございまして、そこをご説明をさせていただきたいと思います。

下の2行でございまして、今後、病院の事業、どんなことを考えているかということ、最後にご説明をさせていただきます。

今後の予定としまして、今年予定しております、連絡通路及び職員食堂の事業につきましては、現在工事が順調に進んでおりまして、10月10日に予定どおり竣工の予定でございまして、これが竣工することによりまして解体工事に着手することができますので、竣工後解体工事に向かっていきたいと。

ただ、解体工事に当たりましては、周辺が通学路になっているということもございまして、安全性に十分配慮しながら、もう一度きっちり計画をよく精査して、安全性に支障がないかどうか、そこを十分確認した上で発注の手続きに入りたいと思っております。もし、その過程で何か変更等が生じた場合には、また改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

一応このような形で本年度事業を進めてまいりたいと思っておりますので、ひとつご支援のほどよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） それでは、体育振興課のほうから、所管いたします事業におけます復興支援につきまして、お願いと説明をさせていただきたいと思っております。

資料のほうはございません。

今年度後半に予定しておりますスポーツ振興事業につきまして、市民に勇気と元気を与え、旭市の復興を支援するため、旭市災害復興基金を活用させていただき実施したいと考えております。

この事業につきましては、スポーツを通じて旭市の復興に寄与するため実施するものであります。対象とする事業ですが、11月開催の第3回旭市民体育祭、12月開催の第8回旭市民駅伝大会、来年2月開催の第24回旭市飯岡しおさいマラソン大会を予定しております。

基金の使用の内容ですけれども、優勝旗、応援旗、復興祈念カップのほか、市民ボランティア用のスタッフジャンパー、そして地元産品の提供等でございます。

これらの予算措置につきましては、12月補正を予定しておりますが、先行して実施いたします旭市民体育祭、旭市民駅伝大会につきましては、実施後の予算措置となってしまいますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） それでは、所管事項の報告でございますが、何かお聞きたいことがありましたらお願いいたします。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 今の市民体育祭の運営の中で、復興基金からお金を使うという話で、それは12月補正で出すより前に実施するという話ですよ。金額はお幾らですか。

○委員長（景山岩三郎） 体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） 現在、市民体育祭につきましては、131万円程度を予定しております。また、市民駅伝大会につきましては25万2,000円程度、そして、しおさいマラソン大会につきましては、これは12月補正のほうになるかと思ひますけれども、262万円程度を予定しております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） しおさいマラソンで262万円も使うということですね。

ちょっと今、現場からのほうで、例えば今、市に義援金が2億円以上、前回配った以上にたまっていますよね。早く配れという話があるんですよ。復興支援で来たお金はみんな基金に入っているわけですね。

従来、今まで市民体育祭は市のお金、自前でやっていたわけですよ。しおさいだっけでしょう。復興基金から使わなきゃならないんですか。あまりいい話じゃないと思うんです、市民にとって、この話が出れば。このくらいのお金、市から出してもいいんじゃないんですかね。

○委員長（景山岩三郎） 体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） この復興基金につきましては、ご承知のとおりでありますけれども、「がんばろう！千葉」の復興基金を使うもので、100%税金からではなくて、「がんばろう！千葉」の復興基金のほうから出るものでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（景山岩三郎） 佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） そうするとまず、これどういう話か分からないんですけども、12月の補正で出るという前にお金を使うわけですから、市長専決ですか。

○委員長（景山岩三郎） 体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） この予算の先行の使用につきましては、予備費で当面充当というようなことで考えております。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

林俊介委員。

○委員（林 俊介） ちょっと学校教育課長にお願い、というよりも、先般の決算審査特別委員会で、いきいきプランの件につきまして、たしか平野副委員長から、各学校でいきいきプランでやっている項目について、口頭じゃなくして、自分たち学校ではどのようにそれを利用しているのかということで、できれば、雑駁でもいいから何か文章にして議長名あてで報告するようにお願いできませんかということで、私、当日確かに学校教育課長にお願いしたと思いますので、きょうはまた報告だけで、口頭だけですよね。ですから、先般には、ありますと言ったんです、私にね。ですから、それを後ほどいいですから各議員さんに、簡単なメモでいいですから、それを提出していただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

陳情の審査

○委員長（景山岩三郎） 次に、陳情の審査を行います。

子育て支援課以外は退席してください。

ここで、2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 6分

再開 午後 2時20分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る9月7日の本会議におきまして、本委員会に付託されました陳情は、陳情第3号、「保育所の設置認可等の基準に関する指針」の内容を「県条例」にすることを求める意見書の提出を求める陳情の1件であります。

それでは、陳情第3号の審査に入ります。

子育て支援課より参考意見がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間 隆） それでは、「保育所の設置認可等の基準に関する指針」の内容を「県条例」にすることを求める意見書の提出を求める陳情について、本市の保育所の現状について、参考意見を述べさせていただきます。

保育所施設の最低基準は、施設設備として、乳児室、ほふく室、保育室、または遊戯室、屋外遊戯場、調理室及びトイレを設けることとされ、乳児室は1人につき1.65平方メートル以上、ほふく室は1人につき3.3平方メートル以上、保育室または遊戯室は1人につき1.98平方メートル以上、屋外遊戯場は1人につき3.3平方メートル以上と規定されています。

県指針では、国基準のうち乳児室、ほふく室及び保育室について、面積が広くとられており、乳児室、ほふく室については4.95平方メートル以上、保育室が3.0平方メートル以上と規定されております。

当市では、保育所ごとに定員を定めておりますが、年齢ごとには定員を定めておりませんので、特定の年齢の児童の入所が多い6保育所、公立保育所3、私立の保育園3園で県指針を満たせない状況となっております。ただし、県基準に満たせていないといっても、限りなく県基準に近いという数字でございます。一応6保育所が満たせない状況になっておりますので、以上で、参考意見を述べさせていただきました。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

それでは審査をお願いいたします。

林委員。

○委員（林 一哉） ただいま子育て支援課長から説明があったわけでございますけれども、ただ、県基準には近いということですが、6保育所が分かれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間 隆） 6 保育所ですけれども、一応、県基準を満たしておりませんが、ひかり保育園、サンライズベビーホーム、中央第三保育所、それから、おうめい保育園、ゆたか保育所、干潟保育所の 6 保育所でございます。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございました。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、ここで執行部は退席してください。

ご苦労さまでした。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 2 時 2 6 分

再開 午後 2 時 3 0 分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、陳情第 3 号について審査を行います。

ご意見がありましたらお願いいたします。

佐久間委員。

○委員（佐久間茂樹） 確かに、保育所の設備をよくするということは、大事なことだと思います。できるだけ早くそうなってほしいとは思いますが、今、執行部のほうの説明で、市内でも 6 か所ほどそれに追従できない、対応できないというところがあるようですので、しばらくの間は見合わせて、その間にこの 6 保育所でそれなりの努力をしていただくと。それが整った段階で、この陳情に沿えるようにしたいなと思いますので、当面は、今回は見送るということで私は考えます。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、陳情の審査を終わります。

陳情の採決

○委員長（景山岩三郎） 次に、討論を省略して採決を行います。

陳情第3号、「保育所の設置認可等の基準に関する指針」の内容を「県条例」にすることを求める意見書の提出を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 賛成者なし。

改めて採決いたします。

不採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、陳情第3号は不採択と決しました。

以上で本委員会に付託されました陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任をさせていただきます。

○委員長（景山岩三郎） 以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時33分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 景山 岩三郎